



技術の翼と革新の心。

Wings of technology and spirit of innovation.

開催日時

2016年6月29日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

宇部市相生町8番1号
宇部興産ビル3階大会議場

資源節約のため、本招集ご通知をお持ち下さいますようお願い申し上げます。

宇部興産株式会社

証券コード4208

第110回

定時株主総会招集ご通知

第110回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役8名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 補欠社外監査役1名選任の件	
第6号議案 取締役に対するストックオプション報酬等の額および内容改定の件	

（添付書類）

事業報告	18
連結計算書類	38
計算書類	40
監査報告書	42

株 主 各 位

(証券コード：4208)

2016 年 6 月 7 日

宇部市大字小串1978番地の96

宇部興産株式会社

代表取締役社長 山本 謙

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、きたる**6月29日（水曜日）午前10時**より宇部市相生町8番1号**宇部興産ビル3階大会議場**において当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせのうえご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使できますので、お手数ながら4ページから記載の株主総会参考書類をご検討いただき、**3ページの「議決権行使についてのご案内」**をご参照のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書」用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。**なお、受付は午前9時から開始いたします。**
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ホームページ（<http://www.ube.co.jp>）に掲載させていただきます。

記

1. 日 時 2016年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 宇部市相生町8番1号 宇部興産ビル3階大会議場
3. 目的事項

報告事項

1. 第110期（自2015年4月1日
至2016年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第110期（自2015年4月1日
至2016年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠社外監査役1名選任の件
- 第6号議案 取締役に対するストックオプション報酬等の額および
内容改定の件

インターネット開示に関する事項

次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ホームページ（<http://www.ube.co.jp>）に記載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表

② 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

監査役および会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類の他、当社ホームページに掲載している上記①②の書類です。

株主総会決議ご通知についてのご案内

資源節約のため、決議ご通知の送付は取りやめさせていただいております。

株主総会終了後、当社ホームページに決議内容を掲載いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

議決権行使についてのご案内

1 郵送による議決権行使の場合

郵送により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2016年6月28日（火曜日）の午後5時30分までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。

2 インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

当社の指定する議決権行使サイト

<http://www.evotep.jp/>

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）*から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

- ④ インターネットによる議決権行使は、2016年6月28日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- ② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027

（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおり実施したいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合配当総額は5,300,451,625円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2016年6月30日（木曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社では、2001年より執行役員制度を導入し、執行役員に業務を執行させるとともに、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を取締役会が行うことで、経営の効率化・意思決定の迅速化とともに、経営の透明性の向上と経営監視機能の強化を図ってきました。

今般、本制度が十分に定着していることを受け、定款上も、業務執行の最高責任者である社長は、執行役員の役位であることを規定するため、現行定款のうち、取締役および執行役員に関する規定および株主総会の議長に関する規定並びにその他関連する規定につき、文言の修正・削除、条文の新設および条数の繰り下げを行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(招集権者及び議長)	(議長)
第15条 <u>株主総会は取締役社長がこれを招集し、議長となる。</u> <u>社長に事故あるときは予め取締役会の定めた順序に従い他の取締役がこれに代る。</u>	第15条 <u>株主総会の議長は社長がこれにあたる。</u> <u>社長に差支えがあるとき又は欠員のときは予め取締役会の定めた順序に従い他の取締役がこれに代る。</u>
第16条～第18条 (条文省略)	第16条～第18条 (現行どおり)
第 4 章 <u>取締役及び取締役会</u>	第 4 章 <u>取締役、取締役会及び執行役員</u>
第19条～第21条 (条文省略)	第19条～第21条 (現行どおり)
(取締役の役名)	(取締役の役名)
第22条 <u>取締役会の決議により取締役会長、副会長、社長各 1 名、副社長、専務取締役及び常務取締役若干名を置くことができる。</u>	第22条 <u>取締役会の決議により取締役会長、取締役副会長及び取締役社長各 1 名を置くことができる。</u>
第23条～第25条 (条文省略)	第23条～第25条 (現行どおり)
(新設)	(執行役員)
	第26条 <u>取締役会の決議により執行役員を置き業務を執行させることができる。執行役員は取締役が兼務することができる。</u> <u>取締役会の決議により執行役員の中から社長 1 名並びに副社長、専務及び常務若干名を選任することができる。</u>
第26条～第37条 (条文省略)	第27条～第38条 (現行どおり)

第3号議案

取締役8名選任の件

取締役8名は定款第20条の規定により、本総会終結のときをもって全員任期満了となりますので、8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当
1	たけした みちお 竹 下 道 夫 1950年12月16日生 <再任>	1973年 4月 当社 入社 2001年 6月 当社 執行役員 2005年 4月 当社 エネルギー・環境部門長並びに購買・物流本部長 2005年 6月 当社 常務執行役員 2008年 6月 当社 取締役 2009年 4月 当社 専務執行役員グループCFO 並びに経営管理室長 兼 総合事務センター担当 2010年 4月 当社 代表取締役社長、社長執行役員グループCEO 2015年 4月 当社 代表取締役会長 2015年 6月 当社 取締役会長 現在に至る
	所有する当社株式の数	126,000株
	取締役会への出席状況	13/13回 (100%)
	取締役在任期間 (本総会終結時)	8年
	候補者と当社との特別の利害関係	竹下道夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
	重要な兼職の状況	重要な兼職はありません。
	取締役候補者とした理由 竹下道夫氏は、化学部門、建設資材部門、エネルギー・環境部門ほか幅広い業務経験を有するとともに、2010年から代表取締役社長（グループCEO）、取締役会長を歴任しており、経営者としての知見、豊富な経験と実績を有することに加え、当社グループに対する深い知識と理解に基づき取締役会議長を務め、当社グループのコーポレート・ガバナンス強化を推進してまいりました。	
	これらの実績を考慮し、引き続きその職務経験や知見により当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督、コーポレート・ガバナンス強化に十分な役割を果たすことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。	

候補者 番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当
2	やまもと ゆずる 山 本 謙 1953年3月8日生 <再任>	1977年 4月 当社 入社 2001年 6月 宇部興産機械株式会社 執行役員 2003年 6月 当社 執行役員機械・金属成形カンパニー機械部門長 宇部興産機械株式会社 代表取締役社長 2007年 4月 当社 常務執行役員機械・金属成形カンパニーバイスプレジデント 兼 機械部門長 2010年 4月 当社 専務執行役員機械・金属成形カンパニープレジデント 2010年 6月 宇部興産機械株式会社 取締役会長 退任（2013年6月） 2013年 4月 当社 社長補佐 兼 グループCCO並びに 購買・物流本部長および総務・人事室管掌 2013年 6月 当社 代表取締役 2015年 4月 当社 代表取締役社長、社長執行役員グループCEO 現在に至る
		所有する当社株式の数 106,000株
		取締役会への出席状況 13/13回（100%）
		取締役在任期間（本総会終結時） 3年
		候補者と当社との特別の利害関係 山本謙氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
		重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。
		取締役候補者とした理由 山本謙氏は、入社以来機械部門において豊富な業務経験を有し、2003年より宇部興産機械株式会社の代表取締役社長に就任し、事業の黒字化を定着させるなど経営者として十分な実績、経験を有しております。 さらに、2013年から当社代表取締役社長補佐として経営全般に携わり、2015年の当社代表取締役社長就任後は強いリーダーシップの下、「非化学部門が収益基盤を一層強化しながら、差別化された化学部門を成長の原動力として、グループ全体の成長を図っていく」という当社グループのあるべき姿を目指し、経営の舵取りを担ってまいりました。 これらの実績を考慮し、2016年度を初年度とする中期経営計画「Change & Challenge 2018」を推し進めていくに当たり、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

3

候補者 番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当
	すぎした ひでゆき 杉下 秀幸 1954年4月15日生 ＜再任＞	1977年 4月 当社 入社
		2007年 4月 当社 執行役員化学生産・技術本部生産統括部長 兼 宇部ケミカル工場長
		2009年 4月 当社 常務執行役員化学生産・技術本部長
		2011年 4月 当社 常務執行役員化成成品・樹脂カンパニープレジデ ント 兼 欧州統括部長
		2012年 4月 当社 専務執行役員化成成品・樹脂カンパニープレジデ ント
		2013年 4月 当社 専務執行役員機能品・ファインカンパニープレジ デント
		2015年 4月 当社 専務執行役員化学カンパニープレジデント 現在に至る
		2015年 6月 当社 代表取締役 現在に至る
所有する当社株式の数		111,000株
取締役会への出席状況		10／10回（100％）
取締役在任期間（本総会終結時）		1年
候補者と当社との特別の利害関係		杉下秀幸氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
重要な兼職の状況		重要な兼職はありません。
取締役候補者とした理由		
杉下秀幸氏は、入社以来化学部門において豊富な業務経験を有し、化学部門の主力生産拠点である宇部ケミカル工場長、化学生産・技術本部長ほか同部門の要職を務め、2015年より化学カンパニープレジデントとして化学部門の「事業構造の再構築」のため様々な施策を行い、「収益性の高い化学部門」への変革を推進しています。		
これらの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。		

候補者 番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当
4	まつなみ ただし 松 波 正 1954年9月3日生 <再任>	1979年 4月 当社 入社
		2007年 4月 当社 執行役員建設資材カンパニー生産・技術本部長 兼 資源リサイクル事業部担当
		2009年 4月 当社 執行役員建設資材カンパニーバイスプレジデント 兼 セメント事業部長並びにグループ会社部、資源事業部担当
		2011年 4月 当社 常務執行役員建設資材カンパニープレジデント 兼 セメント事業部長
		2015年 4月 当社 専務執行役員建設資材カンパニープレジデント
		2015年 6月 当社 取締役 現在に至る
		2016年 4月 当社 専務執行役員 建設資材カンパニープレジデント 兼 セメント事業部長 現在に至る
	所有する当社株式の数	157,000株
	取締役会への出席状況	10/10回 (100%)
	取締役在任期間 (本総会終結時)	1年
候補者と当社との特別の利害関係		松波正氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
重要な兼職の状況		重要な兼職はありません。
取締役候補者とした理由 松波正氏は、入社以来建設資材部門の生産拠点である刈田セメント工場長、建設資材カンパニー生産・技術本部長ほか同部門の要職を務め、2011年より建設資材カンパニープレジデントとして、建設資材部門を「成長し続ける中核基盤事業」とするための施策を推進しています。 これらの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。		

候補者 番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当
	くさま たかし 草間高志 1949年1月8日生 <再任> 社外 独立役員	1971年 4月 株式会社日本興業銀行 入行 1999年 6月 株式会社日本興業銀行 執行役員 2000年 6月 新光証券株式会社 常務取締役 2003年 6月 新光証券株式会社 代表取締役社長 2009年 5月 みずほ証券株式会社 代表取締役会長 2011年 6月 みずほ証券株式会社 常任顧問 現在に至る 2012年 6月 株式会社WOWOW 社外監査役 現在に至る 2013年 6月 当社 社外取締役 現在に至る
	所有する当社株式の数	0株
	取締役会への出席状況	13/13回 (100%)
	社外取締役在任期間 (本総会終結時)	3年
	候補者と当社との特別の利害関係	草間高志氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
	重要な兼職の状況	株式会社WOWOW 社外監査役
5	重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について 草間高志氏の重要な兼職先である株式会社WOWOWと当社の間には特別の関係はありません。 また、同氏は、当社の主要な借入先金融機関のひとつである株式会社みずほ銀行（当時株式会社日本興業銀行）の業務執行者（執行役員）を2000年3月に退任してから、長い期間が経過しております。また、同氏は現在みずほ証券株式会社の常任顧問を務めており、当社はみずほ証券株式会社との間において、当社の資金調達の一環として普通社債発行に関する主幹事業等がありますが、複数ある主幹事証券会社の一つであることから同社は当社との特別の関係はありません。 上記の理由から同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しており、東京証券取引所等が定める独立役員の要件を満たしております。	
	社外取締役候補者とした理由 草間高志氏は、長年にわたり金融業界において会社経営に携わり、会社経営の豊富な経験と幅広い見識とともに事業を推進するうえでの高い視点を有しています。 現在はこれらの経験を活かし経営者としての視点から取締役会において積極的に有用なご意見、ご助言をいただき、重要事項の決定および当社の経営全般に対する監督機能を果たしていただいております。 上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行することができ、当社の経営体制を更に強化していただけると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。	

候補者 番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当
6	てるい けいこう 照井 恵光 1953年7月27日生 <再任> 社外 独立役員	1979年 4月 通商産業省（現・経済産業省） 入省 2008年 7月 経済産業省 大臣官房技術総括審議官 2011年 1月 経済産業省 関東経済産業局長 2012年 4月 経済産業省 地域経済産業審議官 2013年 8月 NPO法人テレメータリング推進協議会 理事長 現在に至る
		2013年10月 一般財団法人化学物質評価研究機構 主席研究員 現在に至る
		2014年 6月 当社 社外取締役 現在に至る
		2016年 3月 株式会社ブリヂストン 社外取締役 現在に至る
	所有する当社株式の数	23,000株
	取締役会への出席状況	12／13回（92%）
	社外取締役在任期間（本総会終結時）	2年
	候補者と当社との特別の利害関係	照井恵光氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
	重要な兼職の状況	一般財団法人化学物質評価研究機構 主席研究員 株式会社ブリヂストン 社外取締役
重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について 照井恵光氏の重要な兼職先である一般財団法人化学物質評価研究機構と当社との間には特別の関係はなく、また同氏が社外取締役を務める株式会社ブリヂストンと当社との間において化学製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。 上記の理由から同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しており、東京証券取引所等が定める独立役員の要件を満たしております。		
社外取締役候補者とした理由 照井恵光氏は、長年にわたり経済産業省において化学技術関連の要職を歴任され、化学物質の製品・環境安全や国内の重化学工業の振興に携わられ、産業政策、産業技術等の分野での広範な知識、経験を有しております。 現在はこれらの経験を活かし取締役会において積極的に有用なご意見、ご助言をいただき、重要事項の決定および当社の経営全般に対する監督機能を果たしていただいております。 同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社社外取締役就任以降、当社取締役会の機能強化に貢献していただいていることから、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。		

候補者 番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当
7	しょうだ たかし 庄田 隆 1948年6月21日生 <再任> 社外 独立役員	1972年 4月 三共株式会社 入社 1999年 6月 三共株式会社 海外医薬営業本部長 兼 欧州部長 2001年 6月 三共株式会社 取締役 2002年 6月 三共株式会社 常務取締役 2003年 6月 三共株式会社 代表取締役社長 2005年 9月 第一三共株式会社 代表取締役社長兼CEO 2010年 6月 第一三共株式会社 代表取締役会長 2014年 6月 第一三共株式会社 相談役 現在に至る 2015年 6月 当社 社外取締役 現在に至る
		所有する当社株式の数 10,000株
		取締役会への出席状況 10/10回 (100%)
		社外取締役在任期間 (本総会終結時) 1年
		候補者と当社との特別の利害関係 庄田隆氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
		重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。
		重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について 庄田隆氏が現在相談役を務めている第一三共株式会社は当社との間において医薬品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。 上記の理由から同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しており、東京証券取引所等が定める独立役員の要件を満たしております。
		社外取締役候補者とした理由 庄田隆氏は、第一三共株式会社において経営者として長年会社経営に携わり、同社のグローバル化に大きく寄与されるなど会社経営の豊富な経験と幅広い見識、日本企業によるグローバル経営全般に関する豊富な知見を有しております。 現在はこれらの経験を活かし経営者としての視点から取締役会において積極的に有用なご意見、ご助言をいただき、重要事項の決定および当社の経営全般に対する監督機能を果たしていただいております。 上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行することができ、当社の経営体制を更に強化していただけると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

候補者 番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当
8	かげやま まひと 蔭 山 真 人 1949年 1 月28日生 <再任> 社外 独立役員	1972年 4月 株式会社三和銀行 入行 1999年 6月 株式会社三和銀行 執行役員市場国際部長 2002年 1月 株式会社UFJ銀行 常務執行役員市場国際カンパニー長 退任（2003年 2月） 2003年 6月 株式会社トーメン 取締役社長 2006年 4月 豊田通商株式会社 代表取締役副社長 社長補佐・東京 本社担当 退任（2008年 6月） 2008年 6月 株式会社トーメンエレクトロニクス 代表取締役会長 退任（2010年 6月） 2010年 6月 豊田通商株式会社 常勤監査役 退任（2013年 6月） 2013年 7月 豊田通商株式会社 顧問 現在に至る 2015年 6月 当社 社外取締役 現在に至る
		所有する当社株式の数 1,000株
		取締役会への出席状況 9/10回（90%）
		社外取締役在任期間（本総会終結時） 1年
		候補者と当社との特別の利害関係 蔭山真人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
		重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。
		重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について
		蔭山真人氏は、当社の主要な借入先金融機関のひとつである株式会社三菱東京UFJ銀行（当時、株式会社UFJ銀行）の業務執行者（常務執行役員）を2003年2月に退任してから長い期間が経過しております。また、同氏は現在豊田通商株式会社の顧問を務めており、当社は同社との間において化学製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。 上記の理由から同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しており、東京証券取引所等が定める独立役員の要件を満たしております。
		社外取締役候補者とした理由
		蔭山真人氏は、大手金融機関並びに商社において経営者として会社経営に携わり、幅広い事業での経験と経営者としての豊富な経験を有しております。 現在はこれらの経験を活かし経営者としての視点から取締役会において積極的に有用なご意見、ご助言をいただき、重要事項の決定および当社の経営全般に対する監督機能を果たしていただいております。 上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行することができ、当社の経営体制を更に強化していただけると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

- (注) 1. 当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を社外取締役候補者である草間高志、照井恵光、庄田隆、蔭山真人の各氏と締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。
2. 当社は、草間高志、照井恵光、庄田隆、蔭山真人の各氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役三宅節郎氏は定款第28条の規定により、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況
みやけ せつろう 三宅 節郎 1954年2月3日生 <再任>	1976年 4月 当社 入社 2006年 4月 当社 経営管理室計数部長 2011年 6月 当社 常勤監査役 現在に至る
所有する当社株式の数	50,000株
監査役会への出席状況	8/8回 (100%)
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)
監査役在任期間	5年
候補者と当社との特別の利害関係	三宅節郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
重要な兼職の状況	重要な兼職はありません。

監査役候補者とした理由

三宅節郎氏は、経営管理室計数部長を勤めるなど経理関連部門における長年の経験や企業会計に関する豊富な専門知識を有しております。

これらの経験や専門知識を活かして中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に十分な役割を果たすことができると判断いたしましたので、取締役会は同氏を引き続き監査役候補者に定めました。

第5号議案

補欠社外監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

氏 名 生年月日	略歴および重要な兼職の状況
こおりや だいすけ 郡 谷 大 輔 1970年8月29日生 <補欠> 社外	1993年 4月 通商産業省（現・経済産業省）入省 1998年 4月 通商産業省 産業政策局新規産業課課長補佐 2000年10月 法務省民事局付（商法・会社法担当） 2007年 9月 第一東京弁護士会登録、西村あさひ法律事務所入所 2011年 1月 西村あさひ法律事務所パートナー 現在に至る
所有する当社株式の数	0株
候補者と当社との特別の利害関係	郡谷大輔氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
重要な兼職の状況	弁護士

重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について

郡谷大輔氏の重要な兼職と当社との間に特別の関係はなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

補欠社外監査役候補者とした理由

郡谷大輔氏は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査および経営の健全性確保に活かしていただけると判断し、取締役会は同氏を補欠社外監査役候補者に決めました。

(注) 郡谷大輔氏が社外監査役に就任した場合、当社は会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

第6号議案

取締役に対するストックオプション報酬等の額および内容改定の件

現在の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等の額は、1989年6月29日開催の当社第83回定時株主総会において、月額6,000万円以内としてご承認をいただいております。また、ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く）に割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として、2006年6月29日開催の当社第100回定時株主総会において、上記報酬等の額とは別枠で年額1億円以内とする旨ご承認をいただいております。

当社は、上記のストックオプション報酬額に関する株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く）の報酬の一部について、株価との連動性を高め株主との利害を一致させることにより、株価上昇および業績向上への意欲や士気を高めるため、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」を割り当てることとしております。

このたび、取締役（社外取締役を除く）の報酬と中長期の業績および企業価値との連動性をさらに高めることを目的として、当社が定める中期経営計画の対象期間における一定の経営指標の達成度に応じて、当該対象期間終了後最初の事業年度において取締役（社外取締役を除く）に割り当てるストックオプションの割当個数を変動させるため、ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く）に割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を増額いたしたいと存じます。

つきましては、ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く）に割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、当社第83回定時株主総会においてご承認頂いた上記報酬等の額とは別枠として当社第100回定時株主総会においてご承認をいただいた上記年額1億円以内を、年額1億3,000万円以内に改定するとともに、取締役（社外取締役を除く）に割り当てるストックオプションの内容について、以下のとおりといたしたいと存じます。

本件ストックオプションは、上記のとおり「株式報酬型ストックオプション」であり、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、本件ストックオプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価額を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役（社外取締役を除く）の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役4名）であり、第3号議案のご承認が得られた場合でも、変更はございません。

記

当社の取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容および数の上限

①新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は1,000株とする。ただし、本議案の決議の日（以下「決議日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。なお、決議日以降、当社が、当社普通株式の単元株式数変更（株式分割または株式併合を伴う場合を除く。以下、単元株式数変更の記載につき同じ）を行う場合には、当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための取締役会の決議が行われる新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

②新株予約権の総数

取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる新株予約権の総数240個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。ただし、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は、当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる。

③新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として取締役会において定める額とする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から25年以内の範囲で、取締役会において定める。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

⑦新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。

（ご参考）

当社は、本総会終結の時以降、上記の新株予約権と同内容の新株予約権を、当社の執行役員に対し、発行する予定であります。

以 上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期の経済情勢は、米国では回復が続き、欧州でも緩やかな回復基調で推移し、アジアでは中国において景気に減速感が徐々に強まってきたものの、世界経済は全体として緩やかな回復が続きました。国内経済は、輸出など一部に弱さもみられましたが、個人消費が総じて底堅い動きとなり、企業部門に改善の動きがでるなど、緩やかな回復基調をたどりしました。

このような状況の下、当社グループは、2013年度から三カ年の中期経営計画「Change & Challenge- 更なる成長に向けて -」の基本方針に基づき、その最終年度として、化学部門の早期収益回復をはじめ、各事業課題の解決に向け取り組んでまいりました。当期においては、石炭・原油等原燃料の価格低下などの下支えもあり、建設資材など非化学部門は概ね順調に進捗し、化学部門においても一定程度の回復を果たしましたが、近年収益性の低迷が続いている事業について減損損失を特別損失に計上いたしました。

この結果、当社グループの連結売上高は前期に比べ9百万円減の6,417億5千万円、連結営業利益は172億6千1百万円増の414億8百万円、連結経常利益は163億9千2百万円増の396億2千万円、親会社株主に帰属する当期純利益は44億6千2百万円増の191億1千1百万円となりました。

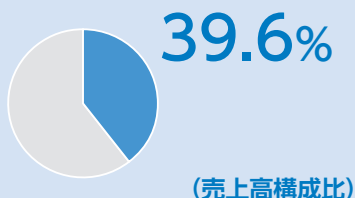
また、当社単独では、売上高は前期に比べ47億1百万円減の3,018億6百万円、営業利益は110億1千4百万円増の258億7千7百万円、経常利益は101億6千5百万円増の277億2千万円、当期純利益は34億3千5百万円増の117億2千7百万円となりました。

部門別の概況は次のとおりです。

区 分	第110期 2015年度	増減比
連結売上高	6,417億 50百万円	前期比 0.0%減 
連結営業利益	414億 08百万円	前期比 71.5%増 
連結経常利益	396億 20百万円	前期比 70.6%増 
親会社株主に帰属する当期純利益	191億 11百万円	前期比 30.5%増 

部門別概況（連結）

化学



売上高 **2,667** 億円 前期比 **4.8%** 減

営業利益 **120** 億円 前期比 —

を受けました。ファインケミカル製品およびポリイミドフィルムの出荷は概ね堅調でしたが、収益面ではポリイミドフィルムは低調でした。

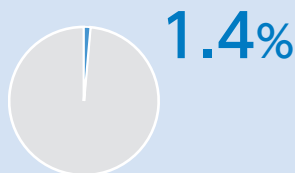
この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ134億2千4百万円減の2,667億3千6百万円、連結営業利益は130億2千2百万円増の120億8千3百万円となりました。

なお、ポリイミド事業および中国における連結子会社であるエーイーティー・エレクトロライト・テクノロジーズ（張家港）社の電解液事業について減損損失を特別損失に計上しました。

ナイロン樹脂は食品包装フィルム用途を中心に概ね堅調に推移しました。ナイロン原料カプロラクタムは、アンモニアなど副原料の価格低下が寄与しましたが、中国市場を中心とした供給過多の状況は継続しており、市況は低迷しました。アンモニア製品は、工場の定期修理を隔年実施に移行できたこともあり、出荷は堅調に推移しました。ポリブタジエン（合成ゴム）はエコタイヤ用途を中心に出荷は概ね堅調でした。

リチウムイオン電池材料の電解液はパソコンなど民生用途で、セパレータはエコカーなど車載用途で、ともに出荷は伸長しましたが、価格下落の影響

医薬



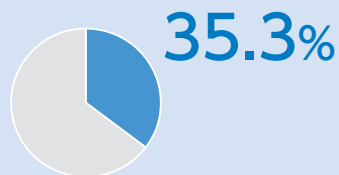
売上高 **92** 億円 前期比 **18.7%** 増

営業利益 **11** 億円 前期比 **22.5%** 増

自社医薬品については血圧降下剤、抗アレルギー剤、抗血小板剤ともに流通在庫の調整が続いており、原体の出荷は低調でした。受託医薬品の原体・中間体の出荷は増加傾向で推移しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ14億6千1百万円増の92億8千万円、連結営業利益は2億3百万円増の11億5百万円となりました。

建設資材



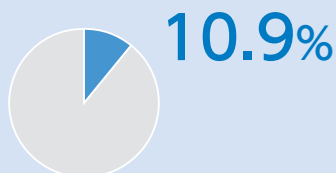
売上高 **2,373** 億円 前期比 **6.7%**増

営業利益 **198** 億円 前期比 **16.5%**増

セメント・生コン製品は、国内需要の減少に伴い、出荷は前期をやや下回りましたが、エネルギーコストの改善もあり、全体としては堅調に推移しました。また、カルシア・マグネシア製品は、耐火物向けを中心に出荷は概ね堅調に推移しました。燃料価格低下も寄与しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ149億2千4百万円増の2,373億4千3百万円、連結営業利益は28億8百万円増の198億4千1百万円となりました。

機械・金属成形



売上高 **734** 億円 前期比 **7.0%**減

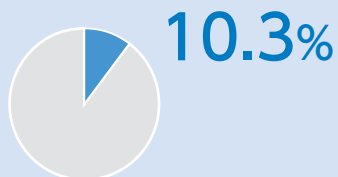
営業利益 **46** 億円 前期比 **6.9%**増

縦型ミルや運搬機等の産業機械の出荷は、国内向けは堅調でしたが、東南アジアなどの新興国向けは減少しました。自動車産業向けを中心とする成形機の出荷は、国内および北米向けは堅調でしたが、中国・東南アジア向けは減少しました。各製品のサービス事業は伸長し、製鋼品の出荷も堅調でした。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ55億2千1百万円減の734億3千5百万円、連結営業利益は2億9千5百万円増の46億円となりました。

* 機械・金属成形部門は、2016年4月1日より機械部門に名称を変更しております。

エネルギー・環境



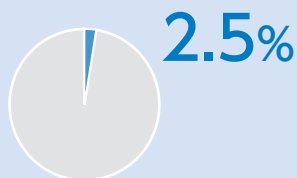
売上高 **690** 億円 前期比 **3.4%**増 [📈](#)

営業利益 **38** 億円 前期比 **35.8%**増 [📈](#)

石炭事業は、コールセンター（石炭中継基地）経由での販売炭および預り炭の取扱い数量がともに堅調でした。電力事業は、I P P 発電所の復旧に伴い売電量が増加しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ22億9千5百万円増の690億6千6百万円、連結営業利益は10億1千6百万円増の38億5千6百万円となりました。

その他



売上高 **167** 億円 前期比 **3.4%**減 [📉](#)

営業利益 **11** 億円 前期比 **0.3%**減 [📉](#)

その他の連結売上高は前期に比べ5億9千5百万円減の167億9千2百万円、連結営業利益は4百万円減の11億4千2百万円となりました。

* 上記各部門の連結売上高等の数値には、部門間の内部取引高等の調整額が含まれています。

2. 資金調達の状況

当期は、自己資金、金融機関からの借入金などにより所要資金を賄いました。

なお、当期末連結有利子負債残高は、前期末に比べ230億2千3百万円減少し2,166億9千1百万円となりました。

3. 設備投資等の状況

当期は、生産設備の新増設、維持更改、省力化・合理化などを中心に総額344億2千9百万円の投資を行いました。

当期に完成した主要設備は、化学部門におけるタイでのポリカーボネートジオール（PCD）製造設備、建設資材部門における刈田セメント工場排熱発電設備です。

また、当期に建設中の主要設備は、化学部門における宇部ケミカル工場でのカプロラクタム中間原料シクロヘキサノン製造設備（フェノール法アノンへの製法転換）、堺工場での新規セパレータ製造設備、堺工場敷地内での大阪研究開発センター、建設資材部門における伊佐セメント工場石灰石鉱区開発工事です。

4. 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、国内景気は緩やかな回復に向かうことが期待されるものの、為替や原燃料価格の先行き、中国など新興国や資源国での経済成長の鈍化、米国・欧州における経済・金融政策の動向など、不透明感の強い状況が続くことが見込まれます。

このような状況下、当社グループは、10年後のありたい姿「顧客に価値を創出し続ける企業」の実現に向けた三カ年の行動計画として、2016年度を初年度とする中期経営計画「Change & Challenge 2018」を策定いたしました。

当計画の基本方針は次の2つです。

- ◆ 持続的成長を可能にする経営基盤の強化
- ◆ 資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献

当計画では、徹底したコストダウンや国内外グループ会社の連携深化により、顧客に提供する価値の増大とともに当社グループ各部門の収益力向上を推進し、特に化学部門における業績回復に注力してまいります。

さらに、当社グループは、公正な企業活動や社会的責任を果たすための活動を推進し、経営理念である「共存同栄」の精神の下、社会との共生を目指し、株主や資本市場をはじめ、取引先・従業員・地域社会等、すべてのステークホルダーからの信認を深めてまいります。

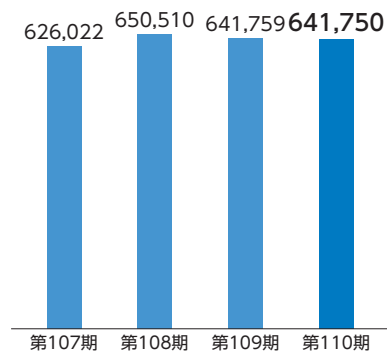
なにとぞ株主の皆様におかれましても、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

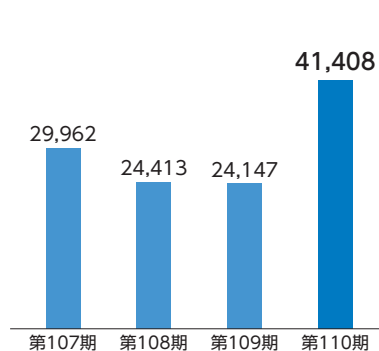
〈連結〉

区 分	第107期 2012年度	第108期 2013年度	第109期 2014年度	第110期 2015年度
売上高 (百万円)	626,022	650,510	641,759	641,750
営業利益 (百万円)	29,962	24,413	24,147	41,408
経常利益 (百万円)	28,045	18,691	23,228	39,620
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,265	12,623	14,649	19,111
純資産 (百万円)	250,753	265,355	289,610	289,622
総資産 (百万円)	685,884	700,715	711,546	679,783
1株当たり当期純利益 (円)	8.22	12.16	13.85	18.06
1株当たり純資産額 (円)	214.35	228.51	248.89	251.90
連結子会社の数	67	65	71	68
持分法適用会社の数	25	24	24	25

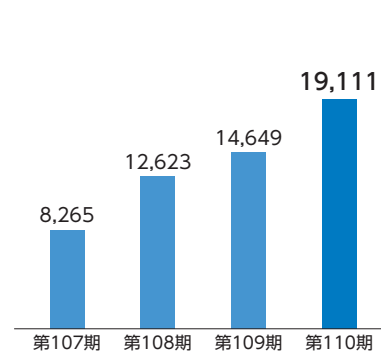
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



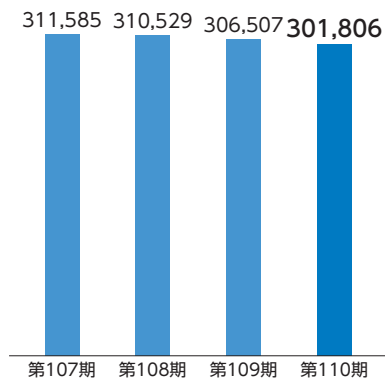
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



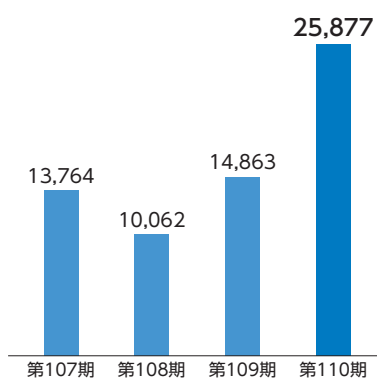
〈単独〉

区 分	第107期 2012年度	第108期 2013年度	第109期 2014年度	第110期 2015年度
売上高 (百万円)	311,585	310,529	306,507	301,806
営業利益 (百万円)	13,764	10,062	14,863	25,877
経常利益 (百万円)	21,618	8,998	17,555	27,720
当期純利益 (百万円)	10,307	6,572	8,292	11,727
純資産 (百万円)	137,230	149,228	154,932	160,257
総資産 (百万円)	462,958	488,232	485,972	471,625
1株当たり当期純利益 (円)	10.24	6.32	7.82	11.06
1株当たり純資産額 (円)	135.77	140.28	145.64	150.61

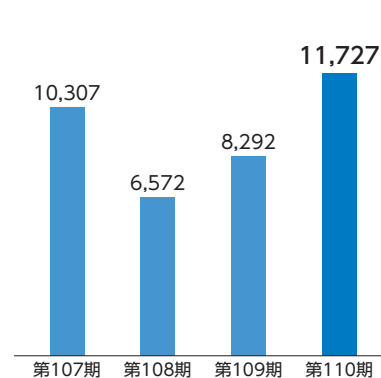
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



■ 当期純利益 (百万円)



6. 主要な事業内容

当社グループは次の製品の開発、製造、販売をいたしております。

化学部門	ナイロン樹脂、カプロラクタム（ナイロン原料）、工業薬品、ポリブタジエン（合成ゴム）、電池材料、ファインケミカル、ポリイミド、機能品
医薬部門	医薬品（原体・中間体）
建設資材部門	セメント、生コン、資源リサイクル、石灰石、建材関連製品、カルシア・マグネシア、機能性無機材料
機械・金属成形部門	成形機、産業機械（運搬機、粉碎・破砕機）、橋梁・鉄構、製鋼品
エネルギー・環境部門	石炭、電力
その他	不動産

7. 主要な事業所

当社の主要な事業所は次のとおりです。

なお、当社子会社については、「8. 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

本社	宇部、東京
営業所	大阪支店、名古屋支店
工場等	
化学部門	千葉石油化学工場（市原市）、宇部ケミカル工場（宇部市）、堺工場（堺市）、宇部藤曲工場（宇部市）
建設資材部門	宇部セメント工場（宇部市）、伊佐セメント工場（美祢市）、苅田セメント工場（福岡県苅田町）
エネルギー・環境部門	沖の山コールセンター（宇部市）
研究所	有機化学研究所（宇部市）、プロセス・材料技術研究所（宇部市）、医薬研究所（宇部市）、有機機能材料研究所（市原市）、技術開発研究所（宇部市）

8. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
宇部興産機械(株)	宇部市	6,700 百万円	100.00 %	一般産業用機械 橋梁の製造、販売、据付、アフターサービス
宇部マテリアルズ(株)	宇部市	4,047	100.00	カルシア・マグネシア 機能性無機材料の製造、販売
宇部アンモニア工業(有)	宇部市	4,000	50.63	アンモニアの製造、販売
宇部エクシモ(株)	東京都中央区	2,493	100.00	電子・情報材料 FRP 産業資材 機能繊維の製造、販売
ウベ・マシナリー, インコーポレーテッド	米国	17,000 千米ドル	100.00 (100.00)	米国における油圧機器の組立、販売
ウベ・アドバンスド・マテリアルズ, インコーポレーテッド	米国	60,000	100.00	電解液合弁会社への出資
アドバンスド・エレクトロライト・テクノロジーズ, エルエルシー	米国	95,000	80.50 (80.50)	リチウムイオン二次電池向け電解液の製造、販売
ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ, エスエーユー	スペイン	6,312 千ユーロ	100.00	ナイロン樹脂 カプロラクタム 硫安 ファインケミカル その他製品の製造、販売
ウベ・ケミカルズ・アジア, パブリック・カンパニー・リミテッド	タイ	10,739 百万バーツ	73.81 (0.04)	ナイロン樹脂 ナイロンコンパウンド カプロラクタム 硫安の製造、販売
タイ・シンセティック・ラバース, カンパニー・リミテッド	タイ	1,106	74.00 (0.90)	ポリブタジエンの製造、販売
ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア, カンパニー・リミテッド	タイ	722	100.00	1,6ヘキサジオール 1,5ペンタンジオール ポリカーボネートジオールの製造、販売
宇部日東化成（無錫）有限公司	中国	78,993 千人民元	100.00 (100.00)	光通信資材 包装資材の製造、販売

- (注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
2. 2016年3月31日付でウベ・コーポレーション・ヨーロッパ, エスエーユーは、連結子会社であったウベ・ケミカル・ヨーロッパ, エスエーユーおよびウベ・エンジニアリング・プラスチックス, エスエーユーを吸収合併いたしました。

9. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

化学部門	医薬部門	化学生産部門	建設資材部門	機械・金属成形部門	エネルギー・環境部門	その他	全(共通)	合計
2,819 人	16 人	1,935 人	2,972 人	1,647 人	249 人	577 人	549 人	10,764 人

(2) 当社の従業員数

化学部門	医薬部門	化学生産部門	建設資材部門	機械・金属成形部門	エネルギー・環境部門	その他	全(共通)	合計
201 人	16 人	1,935 人	797 人	— 人	195 人	— 人	549 人	3,693 人

当社の従業員数は前期末に比べ33人減少し、平均年齢は41.6才、平均勤続年数は15.9年であります。

10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,526百万円
株式会社みずほ銀行	20,356
株式会社日本政策投資銀行	13,116
三菱UFJ信託銀行株式会社	12,663
農林中央金庫	12,076

Ⅱ 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 3,300,000,000株
2. 発行済株式総数 1,060,090,325株 (自己株式1,910,751株を除く。)
3. 当期末株主数 68,310名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	60,392千株	5.70%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	43,575	4.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	33,470	3.16
資産管理サービス信託銀行株式会社（投信受入担保口）	20,647	1.95
日本生命保険相互会社	20,000	1.89
住友生命保険相互会社	20,000	1.89
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR BLACKROCK GLOBAL ALLOCATION FUND, INC. 620313	15,704	1.48
株式会社山口銀行	15,482	1.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,500	1.27
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	12,740	1.20

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数（1,910,751株）を控除して算出しております。

Ⅲ 当社の新株予約権等に関する事項

1. 当社の役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の概要

区分	発行決議の日	保有者数	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権の割当時の払込金額（1株あたり）	行使期間
取締役（社外取締役を除く）	2007年2月7日	2名	23個 (1,000株/個)	普通株式 23,000株	388円	2007年2月22日から 2032年2月21日まで
	2007年6月28日	4名	34個 (1,000株/個)	普通株式 34,000株	351円	2007年7月13日から 2032年7月12日まで
	2008年6月27日	4名	40個 (1,000株/個)	普通株式 40,000株	326円	2008年7月14日から 2033年7月13日まで
	2009年6月26日	4名	52個 (1,000株/個)	普通株式 52,000株	223円	2009年7月13日から 2034年7月12日まで
	2010年6月29日	4名	85個 (1,000株/個)	普通株式 85,000株	186円	2010年7月14日から 2035年7月13日まで
	2011年6月29日	4名	79個 (1,000株/個)	普通株式 79,000株	227円	2011年7月14日から 2036年7月13日まで
	2012年6月28日	4名	89個 (1,000株/個)	普通株式 89,000株	136円	2012年7月13日から 2037年7月12日まで
	2013年6月27日	4名	111個 (1,000株/個)	普通株式 111,000株	156円	2013年7月12日から 2038年7月11日まで
	2014年6月27日	4名	106個 (1,000株/個)	普通株式 106,000株	135円	2014年7月14日から 2039年7月13日まで
	2015年6月26日	4名	154個 (1,000株/個)	普通株式 154,000株	181円	2015年7月14日から 2040年7月13日まで
監査役	2007年2月7日	1名	11個 (1,000株/個)	普通株式 11,000株	388円	2007年2月22日から 2032年2月21日まで
	2007年6月28日	1名	7個 (1,000株/個)	普通株式 7,000株	351円	2007年7月13日から 2032年7月12日まで
	2008年6月27日	1名	9個 (1,000株/個)	普通株式 9,000株	326円	2008年7月14日から 2033年7月13日まで
	2009年6月26日	1名	11個 (1,000株/個)	普通株式 11,000株	223円	2009年7月13日から 2034年7月12日まで
	2010年6月29日	1名	13個 (1,000株/個)	普通株式 13,000株	186円	2010年7月14日から 2035年7月13日まで
	2011年6月29日	1名	14個 (1,000株/個)	普通株式 14,000株	227円	2011年7月14日から 2036年7月13日まで
	2012年6月28日	1名	16個 (1,000株/個)	普通株式 16,000株	136円	2012年7月13日から 2037年7月12日まで
	2013年6月27日	1名	18個 (1,000株/個)	普通株式 18,000株	156円	2013年7月12日から 2038年7月11日まで
	2014年6月27日	1名	23個 (1,000株/個)	普通株式 23,000株	135円	2014年7月14日から 2039年7月13日まで

- (注) 1. 主な行使条件
 ①当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から8年間に限り行使することができる。
 ②新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。
2. 新株予約権の行使時の払込金額
 1株あたり1円
3. 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含みます。
4. 監査役が保有している新株予約権は、当人が監査役に就任する前に付与されたものです。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社の従業員等に対し交付した新株予約権の概要

発行決議の日	従業員等への 交付者数	新株予約権の数	目的である株式の 種類及び数	新株予約権の 割当時の払込金額 (1株当たり)	行使期間
2015年6月26日	執行役員 19名	346個 (1,000株/個)	普通株式 346,000株	181円	2015年7月14日から 2040年7月13日まで

- (注) 1. 主な行使条件
- ①当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から8年間に限り行使することができる。
 - ②新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。
2. 新株予約権の行使時の払込金額
- 1株あたり1円

Ⅳ 当社の役員に関する事項

1. 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	たけした みちお 竹 下 道 夫	
代 表 取 締 役 社 長	やまもと ゆずる 山 本 謙	グループCEO
代 表 取 締 役	すぎした ひでゆき 杉 下 秀 幸	化学カンパニープレジデント
取 締 役	まつなみ たかし 松 波 正	建設資材カンパニープレジデント 兼 セメント事業部長
取 締 役 (社外・独立)	くさま たかし 草 間 高 志	株式会社WOWOW 社外監査役
取 締 役 (社外・独立)	てるい けいこう 照 井 恵 光	一般財団法人化学物質評価研究機構 主席研究員 株式会社ブリヂストン 社外取締役
取 締 役 (社外・独立)	しょうだ たかし 庄 田 隆	
取 締 役 (社外・独立)	かげやま まひと 蔭 山 真 人	
常 勤 監 査 役	みやけ せつろう 三 宅 節 郎	
常 勤 監 査 役	くぼた たかのぶ 久保田 隆 昌	
監 査 役 (社外・独立)	おあい せいいち 落 合 誠 一	弁護士 明治安田生命保険相互会社 社外取締役 日本電信電話株式会社 社外監査役
監 査 役 (社外・独立)	すだ みやこ 須 田 美矢子	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 特別顧問 富士通株式会社 社外取締役 明治安田生命保険相互会社 社外取締役

- (注) 1. 監査役三宅節郎、久保田隆昌の両氏は、当社経理関連部門および財務関連部門における長年の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
2. 当社は、取締役草間高志、照井恵光、庄田隆、蔭山真人の各氏および監査役落合誠一、須田美矢子の両氏を(株)東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。

(ご参考) 執行役員《*は取締役との兼務》(2016年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	やまもと ゆずる *山 本 謙	グループCEO
専 務 執 行 役 員	すぎした ひでゆき *杉 下 秀 幸	化学カンパニープレジデント
//	まつなみ ただし *松 波 正	建設資材カンパニープレジデント 兼 セメント事業部長
//	おかだ とくひさ 岡 田 徳 久	機械カンパニープレジデント
常 務 執 行 役 員	チャルニア・ピットクン	化学カンパニー アジア統括部長
//	みすみ じゅんいち 三 隅 淳 一	環境安全部、知的財産部並びに情報システム部担当
//	いずみはら まさと 泉 原 雅 人	化学カンパニーバイスプレジデント
//	のじま まさひこ 野 嶋 正 彦	化学カンパニー ナイロン・ラクタム・工業薬品ビジネスユニット長並びに欧米統括部長
//	いちかわ まさたか 市 川 正 隆	建設資材カンパニー 生産・技術本部長 兼 資源リサイクル事業部並びに技術開発研究所担当
執 行 役 員	まつなが えつお 松 永 悦 夫	化学カンパニー ポリマー開発センター、ケミカル開発センター、機能品開発センター、無機材料開発センター並びに先端エナジーマテリアル開発センター担当および開発管理グループ担当
//	やまもと あつし 山 元 篤	グループCCO並びに総務・人事室長およびグループCSR担当
//	くらうち たかふみ 蔵 内 隆 文	エネルギー・環境事業部長
//	ひさつぐ ゆきお 久 次 幸 夫	宇部興産機械株式会社 代表取締役社長
//	あいかわ まこと 相 川 誠	化学カンパニー 化学生産本部長
//	たなか たかふみ 田 中 隆 文	化学カンパニー 管理部長
//	よこた もりひさ 横 田 守 久	研究開発本部長
//	こが げんじ 古 賀 源 二	化学カンパニー 化学生産本部副本部長 兼 宇部ケミカル工場長
//	こやま まこと 小 山 誠	建設資材カンパニー 資源事業部長およびグループ会社部担当
//	たまだ ひでお 玉 田 英 生	購買・物流本部長および宇部渉外部担当
//	にしだ ひろし 西 田 宏	建設資材カンパニー 監理部長および建材事業部担当
//	ふじい まさゆき 藤 井 正 幸	グループCFO並びに経営管理室長
//	こんの やすし 紺 野 泰 史	医薬事業部長
//	にしだ ゆうき 西 田 祐 樹	化学カンパニー 電池材料・ファインビジネスユニット長

2. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社 外 取 締 役	草 間 高 志	株式会社WOWOW 社外監査役	特別の関係はありません。
	照 井 恵 光	一般財団法人化学物質評価研究機構 主席研究員	特別の関係はありません。
		株式会社ブリヂストン 社外取締役	取引先 (注) 2
社 外 監 査 役	落 合 誠 一	弁護士	特別の関係はありません。
		明治安田生命保険相互会社 社外取締役	特別の関係はありません。
		日本電信電話株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
	須 田 美 矢 子	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 特別顧問	特別の関係はありません。
		富士通株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
		明治安田生命保険相互会社 社外取締役	特別の関係はありません。

- (注) 1. 取締役庄田隆、蔭山真人の両氏は、重要な兼職はありません。
2. 取締役照井恵光氏の重要な兼職先である株式会社ブリヂストンと当社との間において、化学製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。

(2) 取締役会及び監査役会への出席状況

氏 名		取締役会		監査役会	
		出席状況	出 席 率	出席回数	出 席 率
取 締 役	草 間 高 志	13回中13回	100%	—	—
取 締 役	照 井 恵 光	13回中12回	92%	—	—
※取 締 役	庄 田 隆	10回中10回	100%	—	—
※取 締 役	蔭 山 真 人	10回中 9回	90%	—	—
監 査 役	落 合 誠 一	13回中12回	92%	8回中7回	88%
※監 査 役	須 田 美 矢 子	10回中10回	100%	5回中5回	100%

※ 取締役庄田隆、蔭山真人の両氏および監査役須田美矢子氏については2015年6月26日の就任後の出席状況を記載しております。

(3) 取締役会、監査役会における発言状況

取締役草間高志、照井恵光、庄田隆、蔭山真人の各氏は、取締役会においてそれぞれ専門的見地から適宜意見を述べるなど種々発言を行っております。

監査役落合誠一、須田美矢子の両氏は、取締役会、監査役会においてそれぞれ専門的見地から適宜質問を行い、意見を表明するなど種々発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外役員全員との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (5名)	241百万円 (45百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	72百万円 (18百万円)

- (注) 1. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。
 取締役に対するストックオプション報酬等の額 22百万円
2. 上記報酬の額のほか、当事業年度において取締役が受けた退職慰労金の額
 社外取締役 1名 2百万円

(ご参考) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

報酬の体系は、基本報酬、株式報酬型ストックオプションで構成され、具体的には以下により決定されております。

- 基本報酬は、固定報酬部分に加えて、経常利益、純利益やフリー・キャッシュ・フロー等の連結業績の達成度合いに応じた部分、各役員の職務目標の達成度合いに応じた部分、労働安全成績の達成度合いに応じた部分をそれぞれ合算して算定しております。
- 株式報酬型ストックオプションは、株主との利害関係を一致させ役員の中長期的な目標達成のインセンティブを高めることを目的に、取締役（社外取締役を除く）に対して付与しております。
- 年次賞与は2015年度役員報酬制度改定により廃止し、相当額を基本報酬に組み込んでおります。
 なお、取締役の報酬額は第83回定時株主総会（1989年6月29日開催）にてご承認いただいております月額6,000万円以内、監査役の報酬額は第100回定時株主総会（2006年6月29日開催）にてご承認いただいております月額800万円以内のいずれも変更はありません。
- 報酬の水準については、常に外部の客観的データも参考にしつつ、その客観的妥当性を確認しております。

取締役の役員報酬は透明性、客観性を確保するため、取締役会の内部委員会であり原則委員長及び半数以上を社外取締役が担う評価・報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告されております。

また、社外取締役および社外監査役については、基本報酬は全て固定としております。株式報酬型ストックオプションは割当しておりません。

V 会計監査人に関する事項

1. 名称：新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	101百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	159百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である生産性向上設備投資促進税制の認定申請に係る確認書の作成業務の対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエーユー、ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド、ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッド、宇部日東化成（無錫）有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 監査役会は、前年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の会計監査の監査体制並びに監査時間および報酬見積りの算出根拠の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められるとき、その他必要がある場合には、監査役会が、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

当社の会計監査人は、2015年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（2016年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

Ⅵ 業務の適正を確保するための体制

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しております。(当初決議日：2006年5月11日、直近の改訂決議日：2015年4月28日)

1. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

当社及びグループ会社からなるUBEグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命とする。そのためには、実効的なコーポレート・ガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることが重要である。

これを具現化するため、コーポレート・ガバナンス確立のための基本要素であるUBEグループの運営方法及び意思決定システムを次の通りとする。なお、これを実施する基本方針として「グループ経営指針」を位置づけるものとする。

① 「グループ経営」「カンパニー連結経営」の運営方法

ア) グループマネジメント

取締役会よりUBEグループの業務執行を委任されたグループCEO（＝社長）が、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分する。またカンパニーの権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

イ) カンパニーマネジメント及び業務執行

グループマネジメントと合意した方針に基づき配分された経営資源を有効活用し、カンパニーの目標達成に向けて自律的に業務を執行する。

ウ) グループスタッフ部門

グループマネジメント及びカンパニーマネジメントの戦略立案機能や業績管理機能の補佐、人・モノ・金の経営資源の調達、事業部門に共通する機能あるいは専門性の高い機能を集約して効率的に提供する等の役割を担う。

② 意思決定システム

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア) 取締役会

会社法で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

更に、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

また、取締役会の下部組織として取締役数名による「指名委員会」「評価・報酬委員会」を設置する。

イ) グループ経営委員会

「グループ経営指針」及び「グループ経営委員会規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

CSR（企業の社会的責任）に関わる重要事項を審議・決定する「グループCSR委員会」並びに「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全委員会」は「グループ経営委員会」の一つとして位置付け、さらに「コンプライアンス委員会」「競争法遵守委員会」「情報セキュリティ委員会」「規制貨物等輸出管理委員会」「危機管理委員会」は「グループCSR委員会」の下部組織として位置付ける。

また、「グループ経営委員会」と並列する「高圧ガス保安委員会」では、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として化学プラントの保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

ウ) カンパニー・事業部運営会議

「グループ経営指針」及び「カンパニー・事業部運営会議規程」に基づき、カンパニー・事業部レベルにおける当社及びグループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定する。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役8名で構成され、そのうち社外取締役は4名である。当社は、取締役会を年13回開催し、会社の基本方針および重要な執行案件を審議・決定するとともに、取締役会における審議・報告を通じて取締役の職務の執行を監督している。なお、指名委員会および評価・報酬委員会は、それぞれ年5回、6回開催した。

さらに、取締役会より業務執行を委任されたグループCEO（社長）を議長とするグループ経営委員会を年29回（グループCSR委員会、グループ環境安全委員会、グループ製品安全委員会を含む）開催し、グループ全体の資源配分や重要事項を審議・決定するとともに、カンパニー・事業部レベルにおける事業戦略等重要事項については、カンパニー・事業部運営会議を開催して審議・決定している。

2. 当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

UBEグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動及び役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進のためコンプライアンス・オフィサーを置き、コンプライアンス・オフィサーの諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス委員会」を設置する。特に、市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性を確保するため、「競争法遵守委員会」を設置する。さらに、外国為替及び外国貿易法など、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、UBEグループ内に周知徹底するため、「規制貨物等輸出管理委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（UBE C-Line）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたUBEグループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、グループ全体を対象としたコンプライアンス、競争法遵守、規制貨物等輸出管理について、執行役員を委員長とする委員会をそれぞれ年4回、2回、1回開催し、必要事項の審議を行うとともに、取締役会がこれらについて報告を受け、運用状況について確認している。

また、コンプライアンスに関する通報・相談専用の窓口（UBE C-Line）を設置して、コンプライアンスに関する問題の早期発見および是正に努めている。

さらに、UBEグループにおけるコンプライアンスの確保・推進のため、コンプライアンス・オフィサー（執行役員）の下、コンプライアンス推進事務局が中心となり、当社およびグループ会社を対象として、イントラネットを通じた情報提供、定期的なコンプライアンス意識調査、集合研修、e－ラーニング等の啓発・教育活動を実施して、コンプライアンス意識の浸透、定着を図っている。

このほか、反社会的勢力の排除については、各事業所において不当要求防止責任者を任命するとともに、契約締結時・

締結後の取引先審査・監視などの方法を定めた実務マニュアルを整備して、関係者に配付している。

3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びにグループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

【基本方針の決議の内容】

法令並びに取締役会規程、稟議規程、グループ経営委員会規程及びカンパニー・事業部運営会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録・保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、当社は、グループ会社の取締役に対し、当社が定める各種委員会等の規程に従って必要事項を報告するとともに、当該グループ会社において重要な事象が発生した場合には、直ちに当社へ報告することを義務付ける。

【運用状況の概要】

当社は、法令および社内規程に基づき、例えば、取締役会、グループ経営委員会、カンパニー・事業部運営会議については開催毎にその資料、議事録（電磁的記録を含む）を保管するなど取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理する体制を構築するとともに、取締役、監査役がこれらを随時閲覧可能な状態に維持している。

また、当社は、グループ会社の取締役等に対し、定期的および必要に応じて、グループ経営委員会およびカンパニー・事業部運営会議等において必要事項を報告させている。

4. 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【基本方針の決議の内容】

取締役会・グループ経営委員会など意思決定の各過程において、事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスクの発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

また、特定のリスクに対するリスク管理に取組むため、「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全委員会」を設置し、それぞれ安全・環境保全、製品の安全・品質管理に関するUBEグループ全体の方針を策定し諸施策を推進する。

更に、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

① 情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

② 危機管理委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応などについてマニュアルを整備し、内外統一的な危機管理体制を構築する。

【運用状況の概要】

当社は、取締役会を年13回、グループ経営委員会を年29回（うち、グループ環境安全委員会を2回、グループ製品安全委員会を2回）開催し、その審議の過程において、事業の目的達成を阻害するリスクに対し適切な対策を講じている。

さらに、グループを網羅する情報セキュリティなど個別のリスクに対処するため、情報セキュリティ委員会を年2回、危機管理委員会を年2回開催し、リスクに対処するための適切な体制を構築・維持している。

5. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」の分離を目的として執行役員制度を導入し、執行役員が業務執行に専念できる体制を整え、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の役割を株主利益の代弁者として中長期的視点から株主価値の最大化を推進する機関として明確に位置づける。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小化を図る。

当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実を図っていく。

グループ会社についても、前記1.の「当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載した通り、グループマネジメント、カンパニーマネジメント等を通じて、UBEグループとしてグループ会社の取締役の効率的な職務の執行を図っていく。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営上重要な業務執行（経営計画・予算、金額・リスクの観点から重要な事項等）について決定し、それ以外の業務執行の決定をグループCEO（＝社長）に委任するとともに、業務執行の妥当性・効率性を監督している。

グループCEOは、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、カンパニーに対しその目標達成に向けて自律的に業務を執行させている。

また、グループ会社については、カンパニー・事業部運営会議において、グループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定し、かつ経営情報の報告を受けることを通して、グループ会社の取締役の効率的な職務執行を図っている。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

【基本方針の決議の内容】

監査役の補助者として専任スタッフを配置し、監査役の指揮命令に基づき監査役監査が効率的且つ円滑に遂行できるよう監査計画の立案及び監査の補助を行う。同スタッフの人事考課は監査役会が定めた監査役が行い、人事異動、懲戒処分については当該監査役の同意を必要とする。

また、監査役は、同スタッフの充実と取締役からの独立性及び同スタッフに対する監査役の指示の実効性の確保に関して代表取締役及び社外取締役との間で意見交換を行う。

【運用状況の概要】

当社は、監査役の補助者として専任スタッフ1名を配置するとともに、監査役の指示の実効性を確保するため人事考課、人事異動、懲戒処分において当該スタッフの取締役からの独立性に配慮した対応をしている。

7. 当社及びグループ会社の取締役・使用人並びにグループ会社の監査役が当社監査役に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

当社及びグループ会社の取締役・使用人並びにグループ会社の監査役は、当社及びグループ会社に重大な法令違反、コンプライアンスに関する重要な事実及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。また、当社は、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止し、その旨を当社及びグループ会社内に周知徹底する。

【運用状況の概要】

当社およびグループ会社は法令違反、コンプライアンスに関する事実および損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、所定の方法により監査役に報告がなされている。また、グループ経営指針およびUBEグループコンプ

ライアンス規程に基づき、当該報告をした者に対して不利な取扱をしていない。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

【基本方針の決議の内容】

当社は、監査役がその職務の執行について前払等の請求をしたときは、審議の上、当該請求に係る費用または債務が当社監査役の職務に必要なと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。

【運用状況の概要】

当社は、監査役の職務の執行にともない発生する費用等について、監査役からの請求に基づき支払っている。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取を行うことができる。

また、監査役は、代表取締役を含む取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

監査役は、内部監査部門及びグループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求めることができる。

また、監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に及び必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図る。

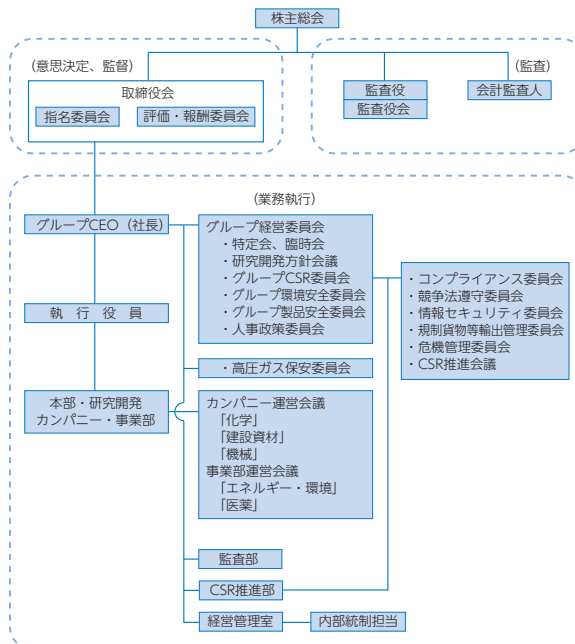
【運用状況の概要】

監査役は、取締役会での意見表明のほか、グループ経営委員会に出席し意見を述べるとともに、カンパニー・事業部運営会議についても適宜出席し意見を述べている。

また、監査役は、代表取締役、社外取締役を含む取締役と定期的あるいは適宜会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について忌憚なく意見を交換している。

さらに、監査役は、内部監査部門およびグループ会社の監査役と定期的に情報交換を行うとともに、会計監査人から会計監査計画および実施結果の説明を受け、定期的および必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図っている。

【参考】マネジメント体制の概略図（2016年4月1日現在）



連結計算書類

連結貸借対照表（2016年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	276,925
現金及び預金	42,463
受取手形及び売掛金	139,506
商品及び製品	34,389
仕掛品	15,360
原材料及び貯蔵品	26,334
繰延税金資産	7,809
その他	11,701
貸倒引当金	(一) 637
固定資産	402,744
有形固定資産	323,800
建物及び構築物	81,176
機械装置及び運搬具	141,086
土地	84,468
リース資産	1,272
建設仮勘定	9,661
その他	6,137
無形固定資産	4,970
リース資産	12
その他	4,958
投資その他の資産	73,974
投資有価証券	48,167
長期貸付金	421
退職給付に係る資産	7,006
繰延税金資産	8,263
その他	10,655
貸倒引当金	(一) 538
繰延資産	114
社債発行費	114
資産合計	679,783

（単位：百万円）

科目	金額
負債の部	
流動負債	233,256
支払手形及び買掛金	74,280
短期借入金	79,367
1年内償還予定の社債	15,020
リース債務	466
未払金	32,225
未払法人税等	6,766
賞与引当金	7,118
役員賞与引当金	51
受注損失引当金	401
その他	17,562
固定負債	156,905
社債	45,030
長期借入金	75,839
リース債務	969
繰延税金負債	2,142
役員退職慰労引当金	807
特別修繕引当金	157
事業損失引当金	267
退職給付に係る負債	6,727
負ののれん	958
資産除去債務	1,271
その他	22,738
負債合計	390,161
純資産の部	
株主資本	263,032
資本金	58,435
資本剰余金	38,536
利益剰余金	166,862
自己株式	(一) 801
その他の包括利益累計額	3,530
その他有価証券評価差額金	3,514
繰延ヘッジ損益	(一) 13
為替換算調整勘定	3,674
退職給付に係る調整累計額	(一) 3,645
新株予約権	597
非支配株主持分	22,463
純資産合計	289,622
負債・純資産合計	679,783

連結損益計算書（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		641,750
売上原価		519,960
売上総利益		121,790
販売費及び一般管理費		80,382
営業利益		41,408
営業外収益		8,227
受取利息	356	
受取配当金	580	
持分法による投資利益	2,950	
その他	4,341	
営業外費用		10,015
支払利息	2,110	
その他	7,905	
経常利益		39,620
特別利益		3,468
固定資産売却益	674	
補助金収入	1,158	
事業撤退に係る未払費用の取崩益	1,596	
その他	40	
特別損失		15,435
固定資産処分損	5,300	
減損損失	9,080	
その他	1,055	
税金等調整前当期純利益		27,653
法人税、住民税及び事業税		9,400
法人税等調整額		(一) 504
当期純利益		18,757
非支配株主に帰属する当期純損失		(一) 354
親会社株主に帰属する当期純利益		19,111

計算書類

貸借対照表（2016年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	138,410
現金及び預金	23,976
受取手形	1,517
売掛金	61,085
商品及び製品	14,842
仕掛品	5,463
原材料及び貯蔵品	13,923
前払費用	1,232
繰延税金資産	5,193
短期貸付金	3,910
未収入金	6,859
その他	481
貸倒引当金	(－) 75
固定資産	333,102
有形固定資産	189,890
建物	25,617
構築物	33,503
機械及び装置	67,784
車両運搬具	38
工具、器具及び備品	2,318
土地	55,866
リース資産	277
建設仮勘定	4,484
無形固定資産	2,630
ソフトウェア	1,259
リース資産	5
その他	1,366
投資その他の資産	140,581
投資有価証券	14,008
関係会社株式	108,034
長期貸付金	93
前払年金費用	9,301
その他	10,623
貸倒引当金	(－) 1,481
繰延資産	113
社債発行費	113
資産合計	471,625

（単位：百万円）

科目	金額
負債の部	
流動負債	177,135
支払手形	500
買掛金	31,199
短期借入金	59,285
1年以内償還予定の社債	15,000
リース債務	94
未払金	21,338
未払法人税等	3,290
未払費用	5,251
前受金	329
預り金	36,880
前受収益	393
賞与引当金	3,524
その他	46
固定負債	134,233
社債	45,000
長期借入金	69,345
リース債務	223
繰延税金負債	2,453
長期未払費用	8,736
関連事業損失引当金	1,773
その他	6,702
負債合計	311,368
純資産の部	
株主資本	156,581
資本金	58,434
資本剰余金	39,161
資本準備金	35,637
その他資本剰余金	3,523
利益剰余金	59,508
その他利益剰余金	59,508
配当引当積立金	120
減債積立金	300
固定資産圧縮積立金	6,212
特定災害防止準備金	48
別途積立金	12,000
繰越利益剰余金	40,828
自己株式	(－) 523
評価・換算差額等	3,078
その他有価証券評価差額金	3,090
繰延ヘッジ損益	(－) 11
新株予約権	596
純資産合計	160,257
負債・純資産合計	471,625

損益計算書（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		301,806
売上原価		237,057
売上総利益		64,748
販売費及び一般管理費		38,870
営業利益		25,877
営業外収益		7,956
受取利息及び配当金	4,924	
その他	3,031	
営業外費用		6,114
支払利息	1,545	
その他	4,569	
経常利益		27,720
特別利益		3,019
貸倒引当金戻入額	1,273	
補助金収入	1,087	
その他	659	
特別損失		14,654
固定資産処分損	4,895	
関係会社株式評価損	2,900	
減損損失	6,233	
その他	625	
税引前当期純利益		16,085
法人税、住民税及び事業税		3,907
法人税等調整額		451
当期純利益		11,727

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

宇部興産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 成 田 智 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 達 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 賀 恒一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宇部興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

宇部興産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 成 田 智 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 達 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 賀 恒一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

宇部興産株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 三 宅 節 郎 ㊞

常 勤 監 査 役 久 保 田 隆 昌 ㊞

監 査 役 落 合 誠 一 ㊞

監 査 役 須 田 美 矢 子 ㊞

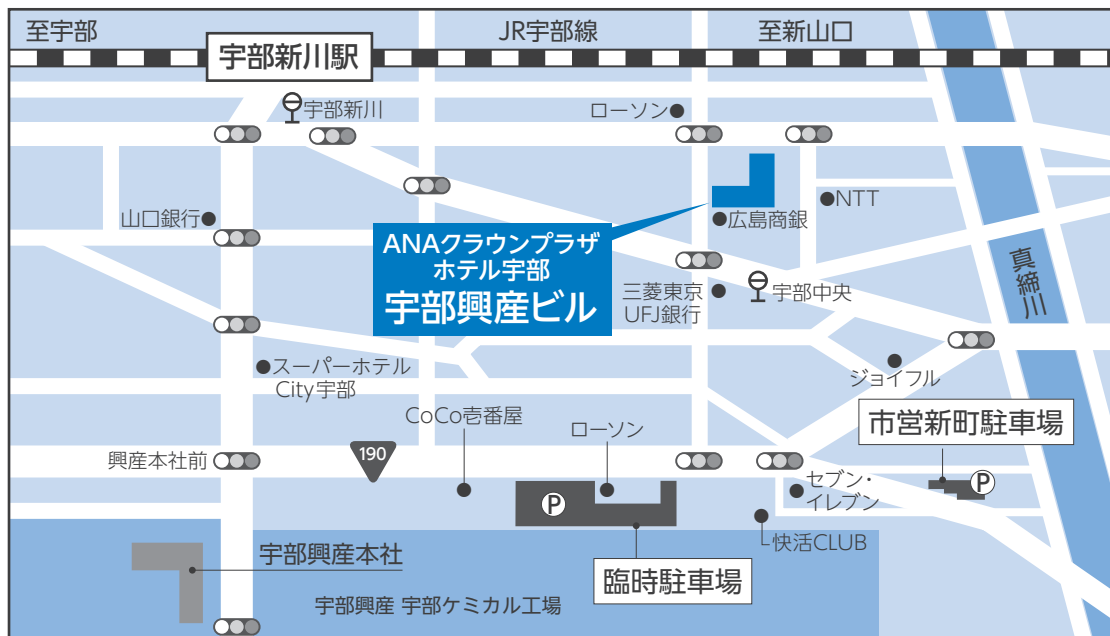
(注) 監査役落合誠一及び須田美矢子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場 宇部興産ビル 3階大会議場 (住所：山口県宇部市相生町8番1号)



会場へのアクセスのご案内

【お車をご利用の方】

「臨時駐車場」（宇部興産中央町駐車場）および「市営新町駐車場」を無料でご利用頂けます。

(なお、駐車可能台数に限りがありますので、満車の際はご容赦下さい。)

また、「臨時駐車場」より会場まで送迎用無料シャトルバス・タクシーを用意しておりますのでご利用下さい。

【公共交通機関をご利用の方】

JR宇部線 宇部新川駅 より 徒歩約5分

バス停「宇部中央」(宇部市営バスほか)より徒歩約3分

【アクセス関係お問合せ】

電話：0836-31-2111 (宇部興産(株) 宇部渉外部)

宇部興産株式会社

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

